



Title	名の意識より見た春秋大夫：特に戦國士人のそれと比較して
Author(s)	塘, 耕次
Citation	懷徳. 1974, 44, p. 18-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90518
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

名の意識より見た春秋大夫

——特に戰國士人のそれと比較して——

塘^{つづみ} 耕 次

緒言

周室の東遷以後、平王より約二百五十年間を春秋時代と稱し、周の威烈王より秦によって中國の再統一が達成される迄の凡そ二百年間を戰國時代と稱す。一般に、兩者を合して春秋戰國時代と稱し、周室が嘗て經驗した最大の動亂の時代と特徴づけられるが、兩時代にも自ら差異を見出すことが出来る。

春秋時代は貴族階級が互いに角逐し、凌ぎを削りあった。その結果、政治の實權は諸侯から有力貴族に移り、更に有力貴族の臣下の手に移って行く。即ち封建貴族階級の崩壊没落の時代である。これに對し、戰國時代は舊いものが破壊され、動亂を巧妙斬新な手段で生き抜いていく才能者が自己の勢力を擴張し、中國の統一を目指して行く、統一へのエネルギー溢れる時代であった。

兩時代を通じ、弱肉強食の世であった。しかし、春秋時代には諸侯は未だ周室を尊び、名分を正し、信義を重んじ、尊王を唱え、霸者となることを目指した。これに對し、戰國時代には諸侯は周室を尊ばず、信義を無視し、王號を僭稱し、専ら侵略兼併を事とした。力は正義であり、全く弱肉強食の思想が支配した時代であった。

春秋時代と戰國時代の世相に、凡そ右のような差異を見出し得るならば、そこに主役となり、活躍の場を與えられている人々（前者は大夫階級が主體であるゆえ、以下に春秋大夫と呼ぶ。後者は士人階級が主體であるゆえ、以下に戰國士人と呼ぶ）の行動にも、當然差異を見出すことが出来るであらう。彼らは如何なる點に於て差異があり、特徴的であつたであらうか。

主に『左傳』などで、知られるように、春秋大夫の行動は、將軍として戰場に出ては肉體的な活力に溢れ豪膽であつた。彼らは車を御し、自ら先頭に立ち戰場を縱横無盡に疾驅し、後續の部隊を鼓舞した。危険に際しても、躊躇ちゅうちうまず、沈着冷靜に敵と戟を交え、之を伐ちとつた。

彼らは死を賭けて戰場に臨んだ。敗將はしばしば引責して形戮を受け、或は自殺して最後の名譽を守らねばならぬ程、その勝負は眞劍であつた。しかし、それほど眞劍であつたにも拘らず、彼らは戰場に於ても日常と同じく、禮儀や信義を重んじた。敵を伐ちとすために、陽動作戦を弄もてあそんだり、卑劣な手段に訴えたりはしなかつたのである。例えば、彼らは戰場で、相手國の君主と出會うのを出来るだけ避けたが、それは君主を恥ずかしめるような事態に至るのを極度に恐れたためであつた。不幸にも、偶然的の成り行きから君主を捕え、自陣に連行することにでもなれば、彼らは精一杯へひくた遜り、慇懃丁寧に振舞い、言葉にも相手に對する可能な限りの思い遣りを示した。これらは、戰國士人の謀略的な態度、勝利のためには陽動作戦も、卑劣な手段も敢て辭さない態度とは大きな隔りがある。

春秋大夫は、戰場を離れては繊細な感情を有する文化人であつた。彼らは諸侯の宴會に使者として出向き、詩を誦し應對贈答の作法に恙つつがなく、頗る氣品あり、優雅に行動した。しかし、一旦熱情に驅られた時は、君主とも對等に伍して渡りあう激しさを持っていた。君主の邪念に對しては盲從せず、自己の良心に従い、死を賭けて之を諫めることが屢々行われた。彼らは一身の利に汲々とせず、社稷のためなら一命も抛つという精神の崇高さを持っていた。それは戰國士人の、自己の富貴や出世を第一義とする行動とは大きな隔りがあるように思われるのである。

これらの行動の差異は、主に彼らの名（名譽・名聲）に對する考え方の相違によって現われる。無論、名のみが總てではないが、名は中國人の意識の中でも、最も特徴的なものであり、彼らの日々の行動を強く規定していたものである。

春秋大夫の名に對する考え方は、彼らに特有の行動を執らせる。それは長所と同時に、戰國時代には都合悪く、受け入れられぬという意味での缺點を持っていた。戰國時代には、春秋時代と別の名に對する考え方が生れ、獨得の行動を執る戰國士人が活躍することになる。

この小論は、右のような視點に立ち、春秋大夫の名に對する考え方を探り、彼らの行動を觀察しつつ、それが戰國時代には否定されねばならなかった缺點を探っていく。その場合、彼らの行動の舞臺は主に戰場と朝廷であつたゆえに、ここでもその二つに分けて考察していきたい。

戰場に於ける名

一

戰場に於ける名とは、勇者の名に他ならない。ゆえに、ここで考察していくのは専ら彼らの勇氣觀である。

春秋大夫の行動が活力に溢れ、豪膽に思えるのは、彼らが甚だ勇氣を重視していたからに他ならなかつた。「勇なれば則ち戰う、怯なれば則ち北ぐ」（『呂氏春秋』決勝）と言われるように、勇氣は活力の源泉であり、鬪爭心を喚起するものであり、勝利の原動力である。軍事本位に國家が組織され、諸國間に頻繁に戰爭が行われた春秋時代には、勇氣は社會全體が擧げて稱贊する徳目であつた。君主すら、勇氣を持たねば無能者と見なされ、輕蔑された。⁽¹⁾ 諸侯の中には、齊の莊公のように、勇爵を設けてこれを獎勵する者があつた（『左傳』襄公二十一年）。⁽²⁾

彼らは勇氣を示そうと懸命になり、そのため、時に味方同志で諍いを起すことも稀ではなかった。しかし、念願通り戦場で勇氣を示し得た者は、しばしば名譽ある地位に拔擢されたのである。

一例を示そう。晉を盟主とする諸侯連合軍が偃陽を伐ち、これをとり圍んだことがある。この時、籠城する偃陽がたは、敵の勇者を試そうとした。そこで、城壁の上から布をぶら下げ、勇者がこれに取りつくのを待った。その時すかさず、大力で鳴らした魯の秦堇父はこれに取りついて登って行ったが、城壁の上の垣に辿り着く時分に、籠城がたは突如布を切り斷つたので、彼はもんどりうって地上に落下し、氣絶した。そうしておいて、籠城がたはまた布をぶら下げる。秦堇父は蘇生すると失敗に懲りず、再び登り始める。かくすること三たび。籠城がたも、遂に彼の勇氣を嘉し、かくてこの試みを撤回した。秦堇父は切れた布を持ち歩き、三日間軍中に見せびらかし、己が勇氣を誇った。彼はこれによって認められ、歸國後孟獻子の車右に一躍拔擢されたのである（『左傳』襄公十年）。

ここに示されるのは、いささか荒っぽい勇氣であるが、しかし、彼らの勇氣とは本來、蠻勇即ち輕々しく一命を投げだすような向う見ず、無鐵砲、相手を斟酌なく打ちのめすような荒々しさとは、同義ではなかった。孔子が、勇氣は禮（『論語』泰伯）、或は學（『同上』陽貨）、或は義（『同上』）によって抑制されなければならぬと言ひ、孟子が、勇氣を大勇と小勇（匹夫の勇）に分け、大勇を稱賛したように、（『孟子』梁惠王下、公孫丑上）春秋大夫にあつても、眞の勇氣とは決して、無制限に發散されてよいもの、また不正なことをして達成されてよいものではなかった。正義というフィルターを透して發揮されるものでなければ、眞の勇氣とは見なされなかつたのである。ゆえに、それは徒らで無意味な破壊行動や、熟慮を缺いた盲目的行動とは、無縁のものであつた。

周志（『逸周書』大匡解）に之有り、勇にして則ち上を害するは明堂に登らず、死して不義なるは勇に非ざるなり、用（國用）に供する、之を勇と謂う。（『左傳』文公二年）

これは、晉の先軫によって車右を罷めさせられて怒る狼瞞に對し、友人が一緒に遺恨をほらそうと勧めたが、案に

相違してその申し出を斷つた時の狼蹕の言葉である。

この狼蹕のよう彼らは如何に激怒しても、それによって我を忘れ、輕率な行動にひた走ることにはなかったのである。彼らは常に冷靜な判斷の上に立つて行動した。

このような眞の勇者は如何なる場合に臨んでも沈着冷靜に振舞うことが出來た。危險な場所に臨んでも恐怖に怯えたり、度を失うことがなく、平生の心の落着きを失わなかった。

晉の張骼・輔櫜の二人は、敵陣の間近に迫るまで、車中で欣然と琴を抱えて弾じていた。戦場で見事な活躍をし、引きあげる際も、從容と琴を弾じつつ談笑していたという『左傳』襄公二十四年。

子曰く、孟子反は伐らず、奔りて殿なり、將に門に入らんとす、其の馬に策ちて曰く、敢て後るるに非ず、馬、進まざればなりと『論語』雍也。

敗戦による退却に於て殿を務めることは、常に生命の危險に曝され、人情として最も避けたいところである。原因を馬の遲足のせいにして悠揚迫らず、落ち着いて殿を務める孟子反の勇氣は、當然自ら誇つてよいものであった。餘裕もまた勇氣の重要な一部であった。嘗て楚に使者となつた晉の欒鍼は、子重にお國の勇氣とは如何なるものかと尋ねられ、「衆を以て整う」と同時に「好く以て暇（餘裕）あり」をあげて答えた。鄢陵の戦いに、そのことを思ひ出した欒鍼は、戦いの最中に「この場に及び、言葉を違えては暇（餘裕）があるとはいえない」と言い、子重に酒を送り届けるのである（『左傳』成公十六年）。

このような勇氣が見られる戦場は、決して殺伐非情かつ野蠻な場所ではなかった。そこでは、人々の間の一定の約束が守られた。人々は冷靜に禮儀に従い、節度を持って行動した。鄢陵の戦いに卻至は楚子の麾下と三たび刃を交えたが、楚子を見ると必ず車から降り、胄を脱ぎ、風のように走り去つた（『左傳』成公十六年）。彼の態度は「勇にして以て禮を知れり」（『國語』晉語六）と評される。

晉の韓厥は、鄭伯を追跡するようにと勧めた御車杜濶羅の言に對し、二度まで國君を恥ずかしめるのは宜しくないと言つて追跡を止めた（『左傳』成公十六年）。このように、彼らは戰場に於てさえ、敵の君主に遜り、これを恥ずかしめる行爲は執らなかつた。

大棘の戦いに、井戸に落ちた敵の鄭人を、戟を倒にして助け上げた宋の大夫狂狡の行爲（『左傳』宣公二年）、或は逃げる敵の車が窪みに落ちて難澁するのを見かねて、助言して之を救つてやる楚人の行爲（同上）。これらを見ると、勝敗を競う戰場にも拘らず、却つて窮した人や、弱者に對する深い同情や思い遣りが見出せるのである。

春秋大夫の勇氣とは、實にこのようなものだった。それは、他者とくに弱者に對するいたわり、同情、深い思い遣りに密接につながつていた。彼らは勇氣をこのような高い徳に昇華させていた。

彼らは戰場に於て活發に行動したが、同時に禮儀を辨え、思い遣りを忘れずに振舞うことによって、勇者の名を勝ち得たのである。

二

春秋大夫の勇氣は、餘裕、落着き、弱者に對する思い遣りと密接な結び付きがあることを上に述べた。

しかし、勇氣はそれ自體の中に非常な缺點を持っていた。即ち、餘裕、落着き、思い遣りと全く逆のものと考えられがちな要素を多分に含んでいたのである。戦争が頻繁に行われた時代では尙更のことであつた。その理由を以下に見てみよう。

『左傳』などの歴史書には、戰場で禮儀を辨え、氣品を持ち、節度を守つて行動する春秋大夫の活躍が大きく描かれている。しかし、それらは大率、國の聞えや、面子を重視した大國同志の戦争に於てであつた。楚の申公巫臣の封疆を啓きて以て社稷を利せんと思う者、何の國か有ること蔑けん、唯だ然り、故に大國多し（『左傳』成公八年）。

この言葉は興廢繼絶を標榜する大國の裏に潛む侵略主義の傾向を鋭く指摘し、晉の女叔侯の

虞・虢・焦・滑・霍・揚・韓・魏は皆姬姓なり、晉 是を以て大なり、若し小を侵すに非ざれば、將た何の取る所ぞ（『左傳』襄公二十九年）。

この言葉は判然と侵略戰爭を肯定しているが、大國は定めし充實した軍備を背景に、遮二無二小國に攻勢をかけたものと思われる。

當時、諸國間の規定によって、窮乏した國や、服喪期間中にある國などを伐つことは不正なことでされていた。しかし、實際は、大國は疲弊した弱小國を襲う機會を、虎視眈眈と狙っていたのである。

彼らにとって勝利は、盟主として諸國の聲望を集めることが出来るゆえに、また他國に課する賦役によって、國の經濟が實際上潤おうゆえに、至上であつた。

勝利を至上とした時、如何に卑劣な手段も許容されるかという事實は、韓非子が「萬世の利を待つは、今日の勝ちに在り、今日の勝ちに敵を許るに在り、敵を許るは萬世の利のみ」（難一）と述べている言葉の中に、餘す所なく讀みとれる。

彼らは勝利を至上とした時、あれ程重んじた諸國間の禮儀や信義を無視した。自國の服喪期間中で、他國が油斷しているのを好機とし、これを攻撃することも恥じずになされたのである。⁽³⁾ 彼らは勝利を至上とした時、戰場に於ても禮儀や信義を敢て無視した。相手に對する思い遣りや同情は、勇氣と結びつけては考えられなかった。

有名な泓^あの戦いで、禮を守つて大敗を喫し、重傷を負つた宋の襄公を、大夫子魚は

君未だ戦いを知らず。（『左傳』襄公二十二年）

と批判している。子魚によれば、戦いとは老人であろうと生け捕るだけ生け捕り、白髪まじりであろうと決して斟酌してはならないものであつた。一度負傷した敵でも、死なないうちは幾度でも斬りつけ、これを殺さねばならなかつた。

た。それは文字通りの凄惨な修羅場であり、相手の弱味に決して手心を加えたり、同情してはならない場所であった。同情しては、こちらが利用され、付け込まれるだけなのである。

前述の大棘の戦いに、宋の大夫狂狡によって井戸から助けあげられた鄭人は、上りざまに狂狡を突き殺した。狂狡の思い遣り溢れる行爲を、逆に君子は批判して

敵を殺すを果と爲し、果を致すを殺と爲す、之を易れば戮となる。『左傳』宣公二年
と言いつつ。

戦争に於ては、命令に従い、一途に敵を殺しまくることが戦いの定めであり、それに背けば、自分が殺されるだけだとするのである。

勝利が至上とされる戦争では——戦國時代は侵略兼併が事とされたゆえ、春秋時代より更にそれは徹底されたが、——相手に對する思い遣りや同情は勇氣とは考えられず、弱味に付け込み、情容赦なく斬りつけ、殺しまくることが勇氣と考えられたのである。

春秋時代に於ても、戦場で禮儀を辨え、餘裕、落着き、思い遣り、同情を示して行動したのは、極く一部の者であり、他の大多數は野蠻さや、荒々しさを勇氣と考へて行動した。そして、戦争が日常的に行われた春秋戦國時代には、そういう野蠻さ、荒々しさが彼らの精神に、習性となって定着する恐れがあったのである。例えば、宋の華弱と樂轡は日頃から諍い合っていたが、遂に朝廷内の人々の面前で、相手の首を弓で締めつける程の激しい争いをする（『左傳』襄公六年）。

戦場を離れた神聖な場所で示されるこの野蠻な行爲、敵に向けるべき武器を味方に振り回すこの荒々しい行爲は、彼らの精神に野蠻さ、荒々しさが定着していることを雄辨に物語るものである。

また一方、彼らの多くが戦場で柔弱に見られることを拒否する傾向にあったことも見逃せない。

當時、戰爭參加は一般庶民の與り知らぬ貴族の特權であつた。彼らは、一生の大半を戰場で送り、武器を所持し、これを振える身分であることに大きな自負を持っていたに違ひない。庶民の臆病、弱さに對し、彼らは剛膽であり、豪快であることを自らの特性と自負していた。

それゆゑに、彼らはどちらかと言えば、禮儀という柔弱なものを嫌つた。同情や思い遣りを女々しいものとして斥けた。挑發を受けても耐えて、機の熟するのを待つような落ち着きや沈着さを進んで拒否した。それらは、戰場では恐怖のための怯みや躊躇いに寫る時があつたから。それは勇者の最大の恥だつた。

戰場は彼らにとって、自己を顯示し、命知らずの武勇によつて名をあげる場所であつた。例えば魯の秦墓父のように。例えば大石を擔ぎあげて人に投げつけ、敵を生け捕りにし、奪い取つた車で陣に歸り「勇を欲する者は、我が餘勇を賣え」と叫んだ、鞏の戦いに於ける齊の高固のように『左傳』成公二年。

彼らは勇者という名のためには、敗戦を覺悟でも、落命することが分つていても、自ら進んで相手に攻撃を仕掛けることが稀ではなかつた。

彼らが如何に柔弱と見られることを恥じたかの數例を示しておこう。

邲の戦いに、鍼子（先穀）は桓子（荀林父）・隨武子（士會）の、戦機の熟するのを待てという意見に逆い

晉の霸たる所以は、師の武臣の力なり、今諸侯を失うは力と謂うべからず、敵有りて従わず、武と謂うべからず、我由り霸を失うは死に如かず、且つ師を成して以て出で、敵の彊きを聞きて退くは夫（大丈夫）に非ざるなり、命ぜられて軍帥と爲り、卒るに夫に非ざるを以てす、唯だ羣子は能くせんも、我は爲さざるなり『左傳』宣公十二年。と強硬に主戦を唱え、中軍を率いてひとり勇躍楚軍に伐つて出る。

晉を盟主とする諸侯連合軍と秦との戦いに、將軍達の行動の不統一から晉軍は前線より退却する羽目に陥つたが、欒鍼はひとり踏み止まり、

此の役や、櫟の敗（襄公十一年）に報ずるなり、役又功無し……敢て恥じざらんや。（『左傳』襄公十四年）と、秦軍に駆け入って華々しく戦死する。

彼らはこのように、命を惜しまず、血氣にはやった勇氣を尊んだ。荒々しく、無鐵砲な勇氣を尊び、人々の眼に柔弱と寫ることを極度に嫌ったのである。

このように、春秋大夫の勇氣は一部の人にとって、餘裕、落着き、思い遣り、同情などと結びつく面を持つと同時に、一方で大多数の人々にとって、野蠻さ、荒々しさと結合する面を持っていた。

そして、彼らは往々後者の勇氣を、或は味方に對しても、或は目上に對しても發揮した。

楚・秦連合軍が鄭を伐った城麋の戦いに、公子圍に勳功を掠め取られた穿封戌は、激怒し戈を抜いて公子を追いかける（『左傳』襄公二十六年）。

春秋大夫にとって、勇氣とは、然る場合には、敢て命令や法令を犯しても、自己を主張することであつた。然る場合とは、屈辱的な扱いを受けた場合である。彼らはそんな時、戦場に於ても命令に背き、勝手な行動に走った。平生に於ても、この穿封戌の例のように、決して隱忍自重したりはしなかったのである。

この血氣にはやった、荒々しい勇氣が、どちらかと言えば眞の勇氣と考えられ、世間的な稱贊を博したことは、數年後、君主鄭敖を弑して即位した前述の公子圍と穿封戌の間に交された會話によつても明らかである。

かつての公子圍（現在の楚靈王）は穿封戌を陳公に取り立てた後、

城麋の役に詔つゝわす。（『左傳』昭公八年）

と、その拔擢した一番の理由を語っている。續けて『左傳』には「城麋の役に、女なんじ寡人の此こゝに及ぶ（王と爲る）を知らば、女其れ寡人を避けんか（私と手柄を争うことを避けたであらう）」と言う靈王に對し「若し君の此に及ぶを知らば、臣必ず（先君鄭敖のために）死禮を致して、以て楚を息やすめん」と、誇らしげに堂々と語った穿封戌の言葉が記されている。

戈を持って追いかけられた君主自身が、その勇氣を稱め、纂弒して位に即くのが分っていたなら、先君のために死を覺悟して禮を盡したものと残念がる臣下の言葉を嘉納するのである。

韓非子は、この種の勇氣が稱贊されることに對し「其の禁を犯すを以て、之を罪すべきに、而も其の勇有るを多とせり」(五蠹)と批判を加え爲政者の賞罰のあり方に苦々しい一瞥を投げかけている。

しかし、春秋時代には、荒々しい血氣の勇が尊ばれ、大夫達も敢て命令や法令を破って行動し、世間の稱贊を得たのである。

しかし、言うまでもなく、彼らの行動には大きな缺點があつた。それは、彼らの行動がしばしば軍を潰滅させ、國家を弱體化させ、また秩序を無視し、君主の權威を墮しめたためである。

春秋の中期以後、大國を中心に兵制の改革が積極的に行われ、その結果戰爭に大きな變化が生じた。最も特徴的な變化は、それまで戰爭参加は貴族の特權であり、彼らの個性的な活躍による個人戰の趣きが強かつたのに對し、歩兵が主力となつたことにより、戰爭規模は著しく擴大し、集團戰の氣配が濃厚となつたことである。

そこでは、部隊を率いる將軍達に、命令から逸脱した身勝手な行動は許されなかつた。たやすく相手の挑發に乗せられて、逆上するような行動も許されなかつた。戰爭規模が擴大したために、それらは再起不可能な敗戰の原因に繋ることが稀ではなかつたからである。

荀子は王者の軍制を問われて、以下のように答えている。

將は鼓に死し、御は轡に死し、百吏は職に死し、士大夫は行列に死す。鼓聲を聞いて進み、金聲を聞いて退き、命に順うを上と爲し、有功は之に次ぐ。云云。(議兵)

これは各人がそれぞれの分を辨え、命令通り、作戰通り、秩序をもつて、整然と動くのが最強の軍隊だと言っているのである。功を急あせった輕舉盲動も、挑發に乗せられて逆上するような輕率短慮な行動も、軍を徒らな混亂に陥ら

せるのみで、必要とはされなかったのである。

勿論、平生に於て目上の者の命令や法令を破つて行動する勇氣も歓迎されるものではなかった。これも、國家秩序を無意味な混亂に陥らせるだけだったから。

韓非子が

功・名生ずる所、必ず官法に出づ。法の外とする所、難行有りと雖も、以て顯れず、故に民、私名を以てする無し。（八經）

人々の功績・名譽は必ず官法から生まれる。法に外れたことなら、如何に困難な行爲であろうと、それで顯彰されることはない。だから民は、私的な行爲を名譽としないのだ、と道破したように、戰國時代には人々は、戰場に於ては命令を、平生に於ては法令を守っていれば、それで十分であったのである。

朝廷に於ける名

一

朝廷に於ける名には大きく分類して三つがある。

その一は、有徳者の名である。これは朝廷に於て、人々を最も強く惹きつけた。志ある人々は、常住坐臥、有徳者としての名が立たんことを思つて行動していたと言つて過言でない。人として最高の榮達を遂げ、周圍の羨望の的である君主すら、更に諸國へ有徳者という名の立つことを切望した。例えば、楚の莊王は陳の内亂に乘じ、夏徵舒を殺し、陳を滅ぼしたが、大夫申叔時の、滅ぼしては諸國の德望を落すだけという諫言に、「善き哉」と直ちに陳國を復興させたのである（『左傳』宣公十一年）。

臣下も進んで道徳の推進者たろうとした。積極的に君主の失政を正そうとして、諫言すること怠りなかった。彼らのこの名への執着が如何に強く、激しかったかは、孔子の「志士仁人は生を求めて、以て仁を害する無し、身を殺して、以て仁を成す有り」（『論語』衛靈公）、孟子の「生も亦た我が欲する所なり、義もまた我が欲する所なり、二つの者兼ねることを得べからざれば、生を捨てて義を取らん」（『孟子』告子上）などにティピカルに伺うことが出来る。彼らは、一命を擲^すつてまで、道徳家としての名を得ようとしたのである。

次に彼らは身分的な名を意識していた。例えば重大な失策や不當な投いにより恥ずかしめを受けた時、彼らは潔く生命を捨てて名を守ろうとした。敗軍の將が自殺したり、君主から死を賜い、従容として死んでゆくことはしばしば見られたところである。これらは身分的な尊嚴さが傷つけられることを嫌ったもののゆえに、身分的な名と言える。

最後に、朝廷に於ける彼らの名は、君主或は主人に對する忠誠と最も深い關係にあった。何故なら、封建時代にあつては、彼らにとって目上に對する忠誠が最高の徳と考えられたからである。

思想家の書にも、目上（ここでは君主のみに限って見ていく）に對する忠誠の重要性は常に説かれるところであつた。今、『論語』から數例を引いてみると、「君命じて召せば、駕を俟^またずして行く」（郷黨）、「其の君に仕えて身を致す」（學而）など、そのあり方が説かれている。

儒家は一般に家と國を二隆（『荀子』致士）とし、家に於ける父子關係をより重視したが、無論、國に於ける君臣關係にも無關心ではなかった。

春秋大夫は、君に對する忠誠を貫くためには、敢て命すら惜しまなかったと言えよう。晉の荀息が臨終間近の獻公と取り交わした約束——公子奚齊を守り立てて行くという約束を頑^{かた}なに守り通し、そのために招いた不幸な死をも敢然として辭さなかったことは、周知のことである（『左傳』僖公九年）。

とりわけ、君主と譜代で血縁の關係にあることの多い彼らには、忠誠の觀念が強かった。數世代にわたって君と臣

との關係にあり、共に兄弟のように戦場に出陣し、危険を潛り抜け、生死苦勞を分かちあつてきた間柄のため、その關係が感情的な親和で結ばれていたのであるうか。

楚子を武力で強諫した後、自らその不遜な態度を詫びて、刖の刑に就いた鬻拳（『左傳』莊公十九年）、君が婦人の一言により捕虜を釋放したのに激昂し、唾を吐き捨てて立ち去ったが、後にその態度を悔い、狄軍に攻め入って討ち死にした晉の先軫の例（『左傳』僖公三十三年）などは、忠誠心の純粹な現れである。時に彼らの間には殉死が見られた。これを以て、彼らは忠誠の全き姿と考えたのである。

彼らの朝廷に於ける名は、以上の三つに分類して考えることが出来る。道德家としての名、身分的な名、忠臣としての名である。彼らは朝廷に於て、主にこれらの名を意識して行動したが、これらにもそれぞれ缺點はあったのである。

二

彼らの朝廷に於ける名への執着は、動もすれば君主に對する反抗的な態度に繋る場合が多かった。

彼らは有徳者としての名をあげるために、君主に諫言した。諫言はそれ自體君主にとって頗る有益なものであり、君主もそれを歓迎し、殆ど總ての思想家も、臣下として君主の失政に目を瞑り、諫言しない者を非難している。一例として『禮記』に、諫言すべき地位に居て諫言しない臣下を非難して「尸利なり（何も言わずに利祿を貪るものだ）」（表記）とある。事程左様に諫言は獎勵された。

しかし、春秋大夫の諫言は、その強硬さのゆえに、君主にとって都合の悪い場合が多かったのである。

專制君主が獨裁的な權力を揮うようになる秦・漢時代には、諫言の中でも激烈な強諫、或は君主の惡を堂々と指摘して發く直諫・顯諫は重んじられず、特に相手の氣持ちを推量しつつ穏やかに注意する諷諫が最も重視された。或はその失敗が目立つ以前に、それとなく注意するといったように、君主に對する慎重な配慮が示されたのであるが、春

秋時代に於ては、大率そうではなかった。

彼らは朝廷の中で、忌憚無く君主の缺點を指摘し、君主の惡政を糾弾した。先王の德を稱揚し、現君の德の無さを指彈した。諫言が納れられ、新政策が實行されれば、師が弟子に對するような勢いで君主に應對した。事例は枚舉に暇がない。

しかも、改めぬ君主に對しては思い切った無禮をも辭さなかった。例えば、懿公の政治を正しくしないとした公子元は、生涯彼を公と呼ばずに「夫己氏（あの男）」で呼び通すのである（『左傳』文公十四年）。

之に望むも人君に似ず、之に就きて畏るる所を見ず。（『孟子』梁惠王上）

これは梁の襄王の君主に不適當な愚かさを朝廷外に出て、人に赤裸々に語った孟子の言葉である。

諸國間の往來が自由な時代にあつては、他國へ去つてまで、本國や舊君の短所を吹聴するものが少なくなかつた。⁽⁴⁾外聞を重んずる君主にとって、大きな恥辱である。彼らの諫言の強硬さは、君主の威嚴を大いに失墜させることになつたのである。

また有徳者としての名は、斷乎自分の富貴や利に汲々とする態度を拒否するが、これも君主にとって望ましいものではなかつた。

いったい權力の伸張を目指す君主にとって、望ましいのは、君主の意向を絶対視して逆わず、その手足となり命令のままに動いてくれる人物であつた。ところで、一般に人間は利得感情が強く、君主はそれを利用し、臣下の心を掴み、意のままに動かすことが出来る。ところが、彼ら春秋大夫は富貴や利を卑しいものとして蔑んだ。

韓非子は

臣 卑儉を以て行を爲さば、則ち爵以て勸賞するに足らず。（外儲說左下）

臣下が質素儉約を旨とすれば、君主は爵位を以て勵まし、その働きを期待出来なくなると言い、別の箇所ではこれらの

主義の人物を「不令の民」と批判している（説疑）。

荀子は、將軍として蔡を伐ち、蔡侯を捕えて勝利を納めたにも拘らず、歸國後君主の賞賜を辭退した楚の令尹子發の態度を

先王の道に反し、楚國の法を亂し、功を興せるの臣を墮しめ、賞を受くるの屬を恥ずかしめ、族黨に謬無きに而もその後世を抑卑せしむ、案^{すなわ}ち獨り以て私廉と爲すも、豈に過ち甚しからずや。（『國語』）と決めつけ、嚴しい批判を加えた。君主にとって、世俗的な富貴や利を卑しめ、私廉を標榜する春秋大夫の態度ほど都合の悪いものはなかったのである。

春秋大夫は、また重大な失策や不當な扱いにより恥ずかしめを受けた場合は、自殺することによって名を守ろうとした。

齊に捕えられ、宦者夙沙衛の監視を受けるに至った魯の臧堅は「其の刑臣（宦者）をして士に禮せしむ」と齊侯の不禮を憤り、杙^くで自分の傷を抉って自殺した（『左傳』襄公十七年）。身分の尊嚴さ（身分的な名）が傷つけられると考えたためである。

この身分的な名は、高貴な家柄の出身という自覺に基づくが、この意識が昂じると傲岸さが増長し、君主の權威を蔑視することが習慣的になってくる。

晉の宮室、其れ將に遂に卑しからんとす、君幼弱にして六郷彊く、而して奢傲なり、將に是に因って以て習わんとす、習い實に常を爲す、卑きこと無からんや。（『左傳』昭公十六年）

或は「其れ膏粱の性は正しくし難し」（『國語』晉語七）という聲が聞かれる所以である。

常に臣下の人格に敬意を拂い、その自尊心を傷つけぬようにせねばならぬ氣苦勞は、專制君主を目指す者にとって、煩わしいものであった。君主にとって、彼らの矜持は傲慢とも思え、扱いにくいものであった。

晉・秦の韓の戦いに、秦は晉の惠公を捕虜とした。日頃、惠公の不誠實を咎めていた大夫慶鄭の戦場での行動が君主を捕虜とさせる遠因であった。惠公は程なく歸國し、慶鄭に對し刑を執行しようとした。ところが慶鄭は「君刑せずと雖も、必ず自殺せん」と言い、死のうとしたが、その際、梁由靡は慶鄭を非難してこう言った。

夫れ、君には政・刑あり、是を以て民を治む……戦いて自ら退き、退きて自殺せば、臣（慶鄭）は其の志を得るも、君は其の刑を失うなり、後用うべからざるなりと。（『國語』晉語三）

この言葉が物語るように、名を守るために自殺する臣下の行動は、己の志を得るための勝手な行動であり、君の政・刑を無視するものとされたのである。君主の權力を蹂躪する彼らのこのような行動は望ましいものではなかったのである。

それでは最後に、殉死を全きものと考えた彼らの忠誠の名はどうだったろうか。

彼らの忠誠も決して君主に無條件に服従することではなかった。君主の邪念、無理無體な命令に服従する臣下は却って自己の人格を捨て去った人物として輕蔑されたのである。彼は良心に従い、誤った道に進む君主を堂々と正しい方向に導く義務があった。

それならば、良心とは何であつたろうか。齊の莊公が崔氏の邸で弑された時、門前に驅けつけた晏嬰は君臣の本務に觸れて以下のように語っている。

民に君たる者は……社稷を是れ主とせんとするなり、君に臣たる者は……社稷を是れ養わんとするなり。云々。

（『左傳』襄公二十五年）

良心とは、彼のこの言葉に典型的に見られるように、社稷への愛情である。そして、社稷の主體は人民に他ならぬゆえに、それは人民への愛情であつた。

一般に、封建時代にあつては、彼ら貴族階級は人民を專制的に統治したと言われるが、それは一方に偏り過ぎた意

見であろう。彼らが、獨裁的と言われがちな君主すら、如何に人民に思い遣りを示し、深い愛情を寄せていたかは、歴史書に頻見する。君主は民の父母であり、子を慈むように民に接しなければならなかった。數ある徳目の中でも、君主の持つべきものとして「仁」が最も重視されていることもその證據である。民利、民愛は君主、並びに臣下の最大の義務であつた。

このように彼らは常に良心——人民への深い愛情を抱いて行動していた。従つて、彼らの忠誠とは社稷の爲を第一義として盡すことであり、それは即ち人民の意志に従うことに他ならなかつた。

それゆゑ、彼らは民を無視する暴君には、毅然たる態度で諫言し、君の邪念を正すためには死諫も辭さなかつた。甚だしい惡君に對しては、最後の手段として武力に訴えて追放することも辭さなかつた。

衛人がその君を追放したと聞き、驚いた晉侯が師曠に問い糾すと、師曠は以下のように答えている。

天の民を愛すること甚だし、豈に其れ一人（君主）をして民の上に肆はしまにせしめんやと。（『左傳』襄公十四年）

春秋戰國時代の思想の集大成たる『呂氏春秋』にも「天下は一人の天下に非ず、天下の天下なり」（貴公）、「其の君に非ざるを廢して、其の君道を行う者を立つ」（恃君覽）とあるが、世論も民を苦しめ、民心を失つた君主を追放するのは、臣下の當然の義務たることを認めていたのである。當時の人々は、臣下のこのような態度を「道に従う」（『國語』楚語上）と表現した。

このように、忠誠は盲從を意味せず、寧ろ邪惡な暴君に對しては、民意を汲み取り、積極的に反抗することを意味した。それは權力の伸張を圖る君主にとって恐怖であつた。しかし、彼らのこの忠誠觀は、君主にとり、更に大きな恐怖に繋るものを持っていた。それは、權力欲に驅られた臣下が、忠誠の美名に隠れ、人民に私恩を與え、人心を擱み、私かにこれと結托しはじめたということである。

晏嬰は晉の叔向に、亡命者陳氏の巧妙な人心收攬術に對する危懼の念を述べている。陳氏は民に米粟を貸す際、私

家の大きな枿を用い、返納させる場合は國定の小さな枿を使う。領内の山の木を伐出し、市場で賣るにも山元と同じ値で賣り、魚介や鹽も海邊と同じ値で賣っている。ゆえに「其（民）の之（陳氏）を愛すること父母の如くにして、之に婦すること流水の如し、（陳氏）民を獲ること無けんと欲するも、將た焉んぞ之を辟けん」（『左傳』昭公三年）と彼は指摘するのである。後世、齊が陳氏（田氏）の所有に歸したことは贅言するまでもなからう。

陳氏の例以上に甚だしきは、人心を掴むことによって、さほど失政の目立たぬ君主に楯つき、反抗する者もあつたということである。

例えば齊の公子商人は、人心を得ようと以前から國に施し物を多くし、家財を盡してしまつと、更に公室の諸役人から借財してまでもそれを續けた。昭公が亡くなり、公子舍が位に即くと、二ヶ月後に舍を殺し、兄の元に即位を勧める。元は「爾（商人）之を求むること久し」と商人が長い間君主の位に即く野望に燃えていたことを言い「我能く爾に事えん、爾多く憾を蓄えしむべからず」私がお前に事えよう、お前を君としなければ、亦た憾を蓄えるであらう。舍の二の舞になるのは御免だと辭退するのである（『左傳』文公十四年）。

更にこの場合、君主と血縁關係にあることの多かつた彼らは、たとい君主を弑逆して位に即いても、さして人心に恐慌を來たさなかつたことを一言しておこう。

晉の驪姫がこのように言っている。

若し紂に良子有りて先ず紂を喪さば、其の惡を草わして其の敗を厚うすること無からん、鈞しくこれ死す、必ず手を武王に假る無くして、其の世廢せられず、祀りて今に至らば、豈に紂の善不知らんや。云々。（『國語』晉語一）主旨は、若し紂に善良の子がいて、紂の惡が現れる以前に自らの手で父を殺しておれば、國が亡びず、世々相繼ぐことが出來た、と言うのである。血縁の者による君主弑逆の効果をこれ程シビヤに表現しているものはない。君主は戰戰兢兢とせざるを得なかつたのである。

結語

以上觀て來たように、春秋大夫の戰場、及び朝廷に於ける名を意識した行動は、それぞれに大きな缺點を持っていた。

戰場に於ける名は、しばしば軍を潰滅に導き、國家を弱體化させた。また、それは彼らに日常生活に於ても、法を犯すような荒々しい氣質を與えた。彼らは屈辱を感じれば、たとい君主にでも敢て逆い、命令を破った。

道德家としての名は、諫言の強硬さ、世俗的な富貴や利の無視によって、君主の威嚴を損ねた。身分的な名は、彼らに傲慢さを與え、また君主に十分、政・刑の權力を揮わせなかった。忠誠の名は、彼らが人民と結托し、君主に對抗する惡弊を生み出した。

以上のように見てくるならば、春秋大夫の行動が戰國時代に否定された理由は、それが君主の權力と利害相反し、事毎に對立したからだと言ふことが出来るであらう。

戰國時代、打ち續く戰亂に人民は全く疲弊していた。『呂氏春秋』に

亂世の民は、其の聖王を去るや亦た久し、其の之を見んことを願うや日夜間無し。（聽言）

とあるが、人々が最も強く望んだのは、臣下の上に絶對的權力を掌握し君臨し、速かに中國の内亂を收拾させ、平和を達成させる聖王の出現であつた。これを受けて、思想家達は君主の一元的支配の確立を唱え、君主の犯すべからざる尊嚴を大いに主張した。春秋大夫の名に對する考え方、それに從つた行動は、この君主の一元的支配を目指す傾向に甚だ支障があり、否定されたのである。

ところで、春秋大夫の名が戰國時代に最も強く否定された點は何かと言へば、それが偏に世俗的なものを拒否したという點である。彼らは君主の權威を拒み、富貴や利を拒み、生命にまでも戀戀と執着することを拒んだ。彼らは名

を世俗的なものと結びつけては考えなかった。(これが、彼らの行動を、高潔、高邁に見せる點であろう。)この點が、戰國時代に最も都合悪く、否定された點であつた。

そこで最後に、比較の意味で戰國士人の名に對する考え方が如何なるものであつたかに一言觸れておきたい。

戰國士人の名に對する考え方は、一つには君權伸張を説く思想家の努力によって、一つには彼らの身分的なものによって、春秋大夫と違ふ獨得なものに變化していた。思想家の代表は荀子、韓非子、とくに後者である。彼らが君主のために最も強調したのは、臣下には惜しみなく爵祿を與え富貴にせよ、という一語に盡きる。それというのも、君臣關係は父子の親しみがあるわけでなく、總て勘定づくから成立しているという認識があつたためである。彼らは、君主は積極的に爵祿を臣下の眼前にちらつかせ、これを以て臣下に死力を盡さすべきことを強調した。一方にこのような原因があつた。

一方の身分的な原因とは、彼らがおおよそ尊賢使能のスローガンによって、要路に取り立てられた下級貴族か、才能を賣つて諸國を轉々と渡り歩く没落貴族か、一介の匹夫に過ぎなかつたことを言う。彼らは春秋大夫のように、資産を持っていたわけではなく、貧しい出身の者が多かつた。彼らは、そのゆえに、富貴や利に關心が強く、その誘惑には打ち勝ち難い性質を天性備えていた。

例えば『呂氏春秋』に、轉々と君主のもとを去り、君主の難にも一向に殉じて死のうとせぬ臣下に對し、その友人が糾した所「凡そ人に事うるは以て利を爲すなり、死して利ならざるが故に死せず」と答えたという逸話が載っている(離謂)。彼らの利に惹かれることは、おおよそこのようなものだった。たかだか郷里の小吏に過ぎず、後荀子に師事した李斯も以下のようなことを言っている。

詬は卑賤より大なるは莫し、悲しみは窮困より甚だしきは莫し、久しく卑賤の位、困苦の地に處り、世を非り、利を惡み、自ら無爲に託すは、此れ士の情に非ざるなりと。(『史記』李斯列傳)

このように、一方に君權伸張を説く思想家の努力、他方に彼らの身分、この両面からなる原因によって、彼ら戦國士人には特別の名に對する考え方が生まれてきた。蘇秦の言に「勢位富貴、蓋し忽おろそかにすべけんや」(『戰國策』秦策一)とあるが、彼らの名とは、富貴や榮達という極めて世俗的なものがその内容となっているのである。ここに春秋大夫の名と全く違つた内容が見てとれるであろう。

春秋大夫は道德や理想の達成に重きを置き、行動の崇高さ、純粹さを尙たづねんで行動したのに反し、戰國士人は世俗的な富貴や利を目標にして行動した。それゆえに、春秋大夫と違い、それを手にいれるための手段の善惡はさして問題とされなかった。富貴、成功に辿り着くのなら、如何に下品な行動も、卑劣な手段も策略も、彼らにとって何ら非難されるべきものではなかったのである。

これらは、彼らの日々の行動を強く規定していた名に對する考え方の相違によることが大きかつた、と言えるであらう。

注

- (1) 『國語』齊語に、管仲の言葉として「内政を作して軍令を寄せよ」とある。諸國の政策も略ぼぼこれと同様であつたろう。
- (2) 『左傳』襄公十八年。晉を盟主とする諸侯連合軍が齊を圍んだ時の齊侯の様子と、これを評した晏嬰の言葉を参照。
- (3) 『左傳』僖公三十三年。文公の喪中にも拘らず秦を伐とうと主張する先軫の言葉が載っている。
- (4) 『左傳』哀公八年。吳王夫差が魯を伐とうとした時、魯からの亡命者叔孫輒は魯國を強く誇っている。